

土地所有者の方へ

〈定期借地権活用後〉



〈定期借地権活用前〉

住宅取得予定者の方へ



土地を所有する方のニーズ

- 「祖先から受け継いだ土地を手放したくない。」
- 「安定した老後のため、土地を活かして収益を得たい。」
- 「土地を活用したいが、借り入れはしたくない。」
- 「固定資産税・都市計画税が負担になっている。」
- 「土地にかかる相続税を、少しでも減らせないか?」
- 「アパート経営は管理人や人間関係が煩わしくて気が重い。」

大切な土地を手放さず有効利用したい

こうしたニーズには、定期借地権制度

※住まいづくりには、主に一般定期借地権(借地借家法

住宅取得を予定する方のニーズ

- 「毎月のローン返済を抑えつつ、広い庭のある一戸建てに住みたい。」
- 「日々の生活を、より一層充実させたい。」
- 「親の家や土地もあるので、土地を買う必要がない。」
- 「ムリして土地を買う必要はない。」
- 「現在のマンションでは二世帯同居には狭いので、一戸建てに住みたい。」

毎月の支払いを抑えつつ広い庭のあるゆとりある住まいで暮らしたい

を活用するという選択肢があります。

第22条、存続期間50年以上)が活用されています。